

# **平成 26 年度事業計画書**

**自 平成 26 年 4 月 1 日**

**至 平成 27 年 3 月 31 日**

**公益財団法人 福島県労働保健センター**

# 平成 26 年度事業計画

当財団は、定款に定める目的を達成するため、次の事業を行う。

## (公益目的事業 I)

公衆保健に関する各種健診事業

### 1. 健康診断に関する事業

＜巡回健康診断・施設内健康診断＞

- (1) 公益財団法人へ移行し3年目。今年度も健康保持・増進と疾病予防を目的に健診対象者を労働者に限ることなく、あらゆる階層の県民を対象とすることに努める。
- (2) いわき好間コミュニティ健診プラザの開設により、浜通り地区の拠点となることから、更なる健診体制を構築し施設内健診を主に巡回健診と共に広く利用していただくよう努める。
- (3) 財務・収支の健全化により、精度の高い良質な健康診断と健診料金の適正価格の確保と維持に努める。

### 2. 健康増進に関する事業

「高齢者の医療の確保に関する法律」の目的に沿うべく、保険者側と事業所並びに受診者の意向を踏まえた効果的な特定保健指導等を実施する。

### 3. 内部被ばく検査に関する事業

福島県及び近隣市町村からの要請に応えるべく、更なる検査体制の整備並びに測定従事者の技術向上に努め、原子力災害による県民健康管理の確保に寄与する。

### 4. 甲状腺検査に関する事業

福島県立医科大学と連携して、県民健康管理調査に係る「甲状腺検査」への協力体制を構築し、県民健康管理の確保に寄与する。

### 5. 各種健診等の実施人数

#### (1) 健康診断

		25 年度 (実施)人数	26 年度 (実施)人数	増 減	摘 要
区分	巡回 健 診	111,600 人	112,600 人	1,000 人	新規開拓を中心に
	施 設 健 診	14,800 人	15,400 人	600 人	協会けんぽ受診者増加を見込む
計		126,400 人	128,000 人	1,600 人	
健診種別 (内訳)	一 般 健 診	83,000 人	83,600 人	600 人	法定健診、生活習慣病等
	協会けんぽ	16,000 人	16,600 人	600 人	
	人間ドック	650 人	700 人	50 人	施設健診のみ
	その他の健診	26,750 人	27,100 人	350 人	指定項目、特定業務等
計		126,400 人	128,000 人	1,600 人	

## (2) 健康増進活動

	25年度 (実施)人数	26年度 (実施)人数	増 減	摘要
特定保健指導	294人	400人	100人	
労災保険二次健診	331人	400人	70人	
健康講話など	8回	13回	5回	保健師、栄養士による講話のメニュー化
産業医活動	4事業所	5事業所	1事業所	

※労災保険二次健診…事業主が行う健康診断において、労働者に脳血管疾患及び心臓疾患の発症に関する血圧、血糖値等に異常の所見が認められる場合の検査。平成13年4月1日より、「安衛法」に基づき実施された。

## (3) 内部被ばく検査

	25年度 (実施)人数	26年度 (実施)人数	増 減	摘要
施設内検査 (据置型)	28,500人	17,100人	▲11,400人	伊達市、福島市、国見町 H25実績×60%
巡回バス検査 (車載搭載型)	28,500人	28,200人	▲300人	〈受託業務〉※H26.3.25入札予定 福島県5台 30人/日×940日(5台)=28,200人
計	57,000人	45,300人	▲11,700人	

## (4) 甲状腺検査

	25年度 (実施)人数	26年度 (実施)人数	増 減	摘要
学校等		105,000人		〈受託業務〉※H26.3.27入札予定 学校150日、公共施設等70日
公共施設等		49,000人		700人/日×220日=154,000人
計		154,000人		

## (公益目的事業Ⅱ)

公衆保健・労働衛生に関する調査研究及び健康啓発事業

### 1. 調査研究事業

労災保険二次健診受診者の生活様式と健診結果の変化などに関する研究を行う。

### 2. 調査研究に対する助成事業

制度を開始して 13 年目。今年度も広く公募し研究に対する助成を行う。

助成金は、1 席 50 万円、2 席 30 万円、3 席 20 万円とする。

### 3. 学会発表

(1) 第 87 回日本産業衛生学会

・演題名：「労働災害給付二次健康診断の生活習慣の変化と検査結果」

(2) その他 (現在未定)

### 4. 福島労働衛生懇話会（地域けんこう支援講座）への支援活動

県内企業の経営者並びに労務担当者に対し、労働衛生の啓蒙を目的に福島労働衛生懇話会を支援し次の活動を行う。また、内部被ばく検査に携わって 3 年を経たことから、「放射線健康管理」なども含め、福島県民へ情報共有の為の研修活動を行う。

(1) 「労働衛生」及び「放射線健康管理」に関する研修会の開催支援

(2) 懇話会の会員数増加への協力

### 5. 臨床研修医の受け入れ

平成 17 年度から平成 24 年度まで述べ 33 名の臨床研修医を受入れている中、平成 25 年度においては実績がなかったことから、福島県立医科大学を初め近隣病院にも積極的に働きかけたことで、今年度は 3 名の受入れを予定している。

### 6. 労働衛生コンサルティングに関する事業

労働衛生コンサルティングに関する事業を推進するため、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会の活動を支援する。

(1) 労働安全衛生コンサルタント制度推進月間への対応

(2) 安全衛生管理特別指導事業場集合指導会への積極参加

(3) 中小企業等安全衛生診断事業への積極的参加

(4) 安全管理者選任時講習会講師派遣

(5) 福島県産業保健推進センターへの支援活動